

中津市議会議員 大塚 正俊

まちづくり 通 信

発行：大塚まさとし後援会 中津市新大塚町 384 TEL・Fax 0979-22-6972
 携帯 090-2508-7959 E-mail masatoshi@m-ohtsuka.com
 URL（ホームページ） <http://www.m-ohtsuka.com/>



『万が一への備え』

雨上がりの木々の緑がより美しく輝く季節となりました。

雨は、動物や植物にとって、無くてはならない天からの恵みです。しかし、この恵みの雨も、時には集中豪雨となり大きな被害をもたらします。

一昨年 7 月に本市を襲った豪雨災害から二年が経過しました。これまでの間、議会としても被災者の皆様の生活再建を第一に、市の道路、河川などのインフラの早期復旧に向けて取り組んできました。

「備えあれば 憂いなし」と言います。常に最新の気象情報や防災情報の把握、そして避難場所の事前確認を行っていただくなど、この時期、万が一への「備え」を今一度確認し、安心・安全な生活に万全を期したいものです。

私も、あの 2 年前の教訓を忘れずに、安全で安心なまちづくりに向けて頑張ります。



一昨年 7 月 14 日の本耶馬溪町青地区

第 2 回定例市議会（6 月議会）は、6 月 10 日から 7 月 7 日の 28 日間開催され、平成 26 年度一般会計補正予算等の予算関連議案 8 件、条例議案 6 件、その他議案 3 件、人事案件 5 件、報告 2 件、請願 3 件、意見書 4 件、計 31 件の内、請願 3 件、意見書 1 件を除き、原案どおり可決しました。



公文書館となる旧柿坂小学校

■ 6 月定例議会で決まったこと。【抜粋】

1. 平成 26 年度一般会計補正予算 補正額 2 億 3,544 万円
 （補正後予算額 413 億 3,086 万円）

□ 公文書館整備事業；920 万円

- ・旧柿坂小学校改修に係る設計委託料

□ 地域振興対策事業；826 万円

- ・旧下毛地域の地域振興事業に対する補助金
 （300 万円/支所→500 万円）

□ 地域振興施設（道の駅なかつ）事業；3,587 万円

- ・遺跡、防災公園増築工事など 2 期工事を実施。

□ 公園新設事業；1 億 2,307 万円

- ・大貞総合運動公園新野球場防球ネット設置工事



道の駅なかつの整備イメージ図

☐ 常備消防施設整備事業；1,525 万円

- ・ 消防本部の女性職員採用に伴い本署仮眠室を整備

☐ 非常備消防施設整備事業；984 万円

- ・ 旧耶馬溪法務局の解体により分団詰所・車庫を建設

☐ 生涯学習センター事業；3,728 万円

- ・ まなびん館の駐車場用地購入・整備工事

☐ 児童館整備事業；560 万円

- ・ 童心会館の用地取得のための委託



民営から市営となる「童心会館」

2. 太陽光発電事業特別会計補正予算 補正額 11 億 6,002 万円

(補正後予算額 12 億 859 万円)

☐ 太陽光発電設備整備事業；11 億 5,585 万円

- ・ 市内小中学校等の公共施設 32 か所に 50kw 未満の太陽光パネルを設置
- ・ 耶馬溪の原石山、八面山の野外活動施設跡地に各約 350kw の太陽光パネルを設置



豊田小学校屋根の太陽光パネル

【総務消防委員会の附帯決議】

- ・ 太陽光発電設備整備事業の実施にあたって、小・中学校施設の建替え、改修を優先すること。設計段階で、安全対策を万全に行うこと。

3. 条例の一部改正（抜粋）

☐ 非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

- ・ 消防団員の退職報奨金を一律 5 万円引上げ。平成 26 年 4 月より施行

☐ 病院事業の設置等に関する条例の一部改正

- ・ 診療科に血液内科を追加。平成 26 年 7 月より施行



太陽光パネルを設置する原石山

4. 意見書の採択（所属する新生・市民クラブが提出）

☐ 採択されたもの

- ・ 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、制度の拡充を求める意見書
- ・ 地方財政の充実、強化を求める意見書

☐ 不採択となったもの

- ・ 集团的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを求める意見書

5. 役職の変更

- ・ 今回の改選で「文教経済委員会」の副委員長に就任しました。

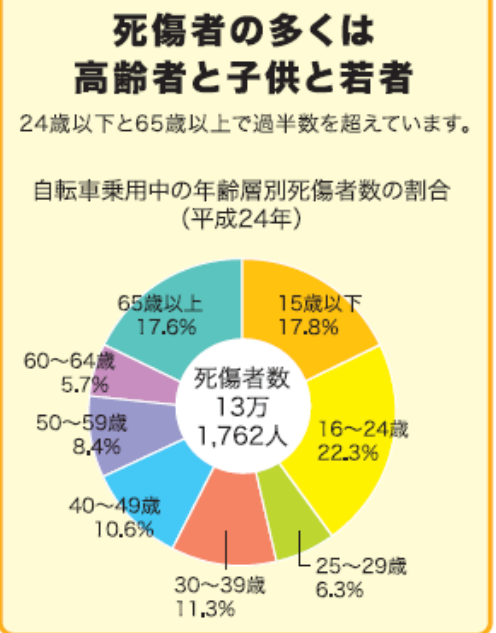
6 月定例市議会の一般質問の概要

■私は、今回の一般質問で以下の項目について執行部の考えを質しました。（一部抜粋）

1. 自転車が安全に利用できる環境整備とルールの徹底
〔現状〕自転車は、環境にも優しく、子どもから高齢者まで気軽に利用できる身近な移動手段です。しかし、自転車による事故も増えてきており、加害者として多額の賠償が発生するケースも出ています。

警察庁の統計によると、自転車対歩行者の事故は 10 年前に比べて約 1.3 倍に増加、自転車同士の事故は 11%増加しています。

昨年 12 月からの改正道路交通法の施行により、自転車に関するルールが大きく変わり、厳罰化が顕著となりましたが、あまり知られていません。まずはルールの周知と、自転車が利用しやすく、安全に利用できる環境整備が必要であると考えています。

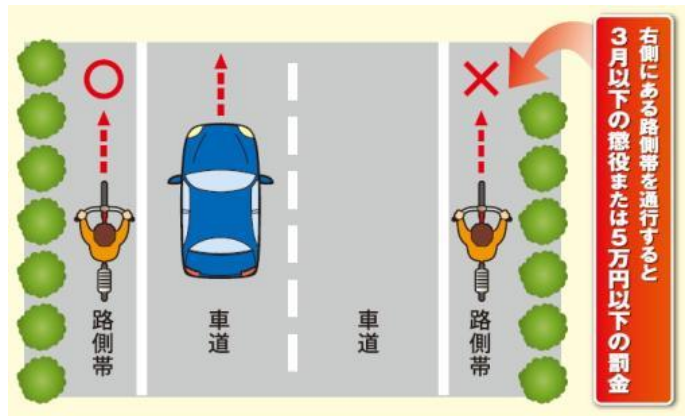


（１）道路交通法改正により自転車運転にかかる罰則、利用者への影響

＜質問＞昨年、12 月 1 日から施行された改正道路交通法について、自転車にかかわる部分の内容と罰則について伺います。また、傘差し運転や携帯電話・ヘッドホン使用の禁止などの罰則について伺います。

【答弁】昨年 12 月の改正で、自転車の路側帯内の通行に際しては、自動車や原付と同じ方向、つまり左側通行しか出来なくなりました。これに違反して、路側帯を右側通行し検挙された場合、3 か月以下の懲役または 5 万円以下の罰金となります。

また、自転車の傘差し運転、携帯電話の通話や画像を注視しながらの運転、ヘッドホンを使用して音楽を聴くなどの運転で検挙されると、5 万円以下の罰金となります。



（２）歩道の自転車走行と歩行者の安全確保

＜質問＞道路交通法では、例外的に、自転車通行可の標識のある歩道は、自転車で通行できるとなっています。産業道路の歩道では、ダイハツ九州前から東浜の交差点間 4.7 km 間には自転車通行可の標識（右写真）がありません。

この標識の数があまりに少ないために、どの歩道を通行していいの

か市民にはわかりません。自転車ペイントマーク等の何らかの歩道上の



自転車通行可の標識

表示が必要と考えますが、如何ですか。

【答弁】自転車の通行区分の指定は、市役所南側の歩道にあります。標識等が少なく、区間がわかりにくい箇所については、標示等の設置を警察署に働きかけたいと思います。

＜質問＞歩行者の安全確保の観点から一定程度の歩道幅員がある歩道は、国道 213 号線や市役所南側の歩道のよう
に分離線を引くことで安全性が高まると考えますが、如何ですか。

【答弁】植栽等を除いた歩道の有効幅員が 3m 以上の場合、自転車通行部分の指定を行うことが安全のために必要であると考えます。



市役所南側歩道（分離線とペイントマーク）

＜質問＞中津高田線（産業道路）の米山から闇無間の歩道は照明が暗く、暗がりの中を中学生が徒歩や自転車で帰宅しています。

地元からも県土木に要望書を提出していますが、夜間の歩行者の安全を確保するために、道路照明等の整備が必要と考えますが、如何ですか。

【答弁】中津高田線の米山から闇無間は、大分県が設置した交差点付近等の道路照明以外の照明施設が少ないと把握しています。

それ以外の道路照明が必要な場所につきましては、他の国・県道と同様に中津市が計画的に設置を検討していきたいと考えています。

また、樹木が生い茂っていますので、剪定等を県土木にお願いしていきたいと思います。



真っ暗な県道中津高田線

2. 未婚の母子、父子家庭の保育料、公営住宅家賃の減免

〔現状〕昨年 9 月 4 日、最高裁大法廷は、「結婚していない男女間に生まれた子ども（婚外子）の遺産相続分を、結婚した夫婦の子の 2 分の 1 とした民法の規定について、「法の下
の平等」を保障した憲法に違反する」との判決を出しました。差別的な扱いに苦しんでいる人を救う大変重要な判断です。

婚外子の差別は相続だけではありません。同じ母子・父子家庭でも、婚姻（結婚）歴の有無で経済的な負担に差が出るのが「寡婦（夫）控除」です。

パートナーと死別や離婚した母親・父親は、寡婦（夫）控除で所得税が控除されますが、未婚の母親・父親には適用されていません。



写真は、イメージです。

今回の司法判断を契機に、こうした差別的な扱いも見直しが必要と考えています。

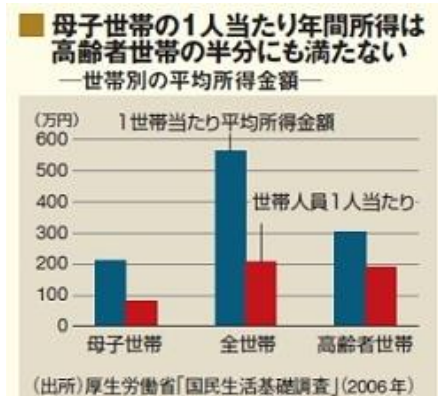
(1) 未婚の母子・父子家庭の寡婦控除のみなし適用による市営住宅家賃や保育料の減免

＜質問＞ 国勢調査などによると、母子のみで構成された世帯は全国で約 75 万世帯、親族と同居している母子世帯を含めた総数は約 120 万世帯になります。うち 1 割弱が未婚と見られています。

中津市では、平成 26 年度の児童扶養手当受給者 924 人に対して、未婚の母子・父子は 82 人（約 8.9%）となっています。

東京都八王子市の試算によると、『給与収入 201 万円で、2 歳の子どもがいる』というシングルマザーのケースでは、婚姻（結婚）歴がある場合と比べて、未婚のシングルマザーは、所得税・住民税・保育料の負担が年額 20 万円以上も多かったという結果が公表されています。

同様のケースで、中津市の場合、所得税、住民税、保育料、市営住宅の負担は、年額でどの程度の差となるのか、お伺いします。



【答弁】市営中原住宅(2Kタイプ)に入居し、給与収入が 201 万円、給与控除後の所得が 122 万 5600 円で、2 歳の子供を扶養し、社会保険料控除が 20 万円、生命保険料控除が 5 万円の場合、結婚歴があり寡婦控除が適用される場合との比較では、以下の表のとおりとなります。

中津市	所得税	住民税	保育料	住宅	合計(円)
結婚歴なし	30,300	69,000	276,000	37,200	412,500
結婚歴あり	12,500	0	0	26,400	38,900
差 額	17,800	69,000	276,000	10,800	373,600

＜質問＞ 未婚の母子世帯の場合、給与収入が 201 万円しかない中で、373,600 円も差があるということです。保育料や公営住宅の家賃は所得税額、または住民税の課税状況により算定されるためです。

大分市は、来年 4 月より寡婦(夫)控除のみなし適用を実施、日田市も 6 月議会で前向きに検討したいと答弁しています。

そこで、故意によらずにひとり親となった方々に対して、寡婦(夫)控除をみなし適用し、公営住宅の家賃や保育料を減免すべきと考えますが、如何ですか。

【答弁】市営住宅家賃については、現在入居中の未婚の母子や父子世帯で、減免措置として「みなし寡婦(夫)控除」を適用した場合、家賃に変動がでる入居者はいません。今後、国等の動向などを注視し、状況に応じた対応を図っていきたいと考えています。

保育料については、本年 5 月の九州市長会の「福祉施設の充実強化を図る要望書」で、「所得税法及び地方税法の寡婦(夫)控除を、未婚の母子・父子世帯の母又は父にも適用すること」を要望しています。県内で、現在のところ、未婚のひとり親への寡婦(夫)控除のみなし適用を実施している市町村はありませんが、他市の状況を踏まえて、今後しっかり議論していくことが必要と考えています。

■活動日誌 主な活動の一部をご紹介します。

月 日	曜 日	活 動 内 容
4月3日	(木)	勤労協OB会総会
4月5日	(土)	県政市政報告会in豊田
4月6日	(日)	につぼん酒をつくる会直会、新大塚町子ども神輿まつり
4月8日	(火)	議会広報委員会、明蓮寺仏教壮年会総会、春の交通安全運動
4月10日	(木)	コミュニティバス研究会、友好都市交流推進研究会総会、城北中学校入学式
4月11日	(金)	北部小学校入学式
4月12日	(土)	県政市政報告会in沖代、北部校区自治委員会懇親会
4月13日	(日)	下水道終末処理場の内覧会、山国川河川敷災害復興清掃事業
4月15日	(火)	新大塚ポンプ場の運転研修
4月16日	(水)	企業誘致及び地域活性化推進研究会
4月19日	(土)	県政市政報告会in鶴居、北部校区なごさサロン
4月20日	(日)	玄海椿一人芝居「ロックンロール黒田官兵衛〜私が愛した天才軍師〜」
4月22日	(火)	議会改革推進プロジェクト、市議会研修会「議員提案条例のプロセス」
4月23日	(水)	第3分団消防自動車に「IP無線」の取り付け
4月24日	(木)	議会改革視察(日田市議会報告会)
4月26日	(土)	道の駅なかつオープニング式典、連合中津地域協議会メーデー
4月27日	(日)	新大塚町町内一斉水路清掃
4月30日	(水)	会派先進地視察(長野県安曇野市、塩尻市、松本市、飯田市、2日まで)
5月3日	(土)	憲法記念日講演会
5月11日	(日)	議会改革視察(佐伯市議会報告会)、地元の水路清掃活動、蠣瀬川清掃活動
5月12日	(月)	コミュニティバス研究会(現地調査)
5月13日	(火)	友好都市交流推進研究会視察(太宰府市、14日まで)
5月15日	(木)	議員研修会「通年議会制度について」、議会改革推進プロジェクト
5月17日	(土)	北部校区なごさサロン
5月18日	(日)	新大塚町内親睦運動会
5月19日	(月)	消防団19パトロール
5月22日	(木)	北部校区青少年健全育成協議会総会
5月23日	(金)	自治体議会課題検討会議
5月24日	(土)	耶馬溪につぼん酒をつくる会総会、城北中学校体育大会
5月25日	(日)	長者屋敷官衙(かんが)遺跡の現地説明会
5月26日	(月)	コミュニティバス研究会
5月28日	(水)	政治学習会「安倍政権による教育の右傾化」
5月30日	(金)	建築士会中津支部総会、中津市役所退職者会総会
5月31日	(土)	北部小学校運動会
6月1日	(日)	水わくわくフェスタ2014in門司
6月5日	(木)	議会広報委員会
6月7日	(土)	市職労新入組合員学習会、中津南高32回生幹事会
6月10日	(火)	6月議会開会日、議会改革推進プロジェクト、子ども子育て支援新制度学習会
6月11日	(水)	市政対策会議
6月14日	(土)	天までとどけほたるコンサート(深耶馬折戸)
6月15日	(日)	耶馬溪につぼん酒をつくる会田植え
6月17日	(火)	議会改革推進プロジェクト
6月18日	(水)	憲法解釈の変更に対する反対する街宣行動
6月19日	(木)	6月議会議案質疑
6月20日	(金)	6月議会常任委員会(総務消防、建設農林水産)、龍谷高校PTA親睦会
6月21日	(土)	中津まちなみ会総会、中津南高32回生ブチ同窓会、北部校区なごさサロン
6月23日	(月)	6月議会常任委員会(厚生、文教経済)
6月25日	(水)	6月議会委員長報告・質疑・討論・採決
6月27日	(金)	6月議会一般質問(1日目)、NPO法人なかつ耶馬溪活き域きネット総会
6月28日	(土)	中津南高同窓会総会
6月30日	(月)	6月議会一般質問(2日目)
7月1日	(火)	文教経済委員会現地調査(長者屋敷官衙遺跡)、6月議会一般質問(3日目)
7月2日	(水)	集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の閣議決定に抗議する集会
7月3日	(木)	6月議会自由討論、議会改革推進プロジェクト
7月4日	(金)	南部まちなみ交流館開館式典
7月7日	(月)	6月議会最終日



山国川災害復興清掃事業



新大塚町親睦運動会



長者屋敷官衙遺跡現地説明会



水わくわくフェスタ 2014 in 門司



につぼん酒をつくる会田植え



憲法解釈変更に対する街宣

◆活動報告は、ホームページに、詳しく掲載しています。

<http://www.m-ohsuka.com/> 又は大塚正俊オフィシャルサイトで検索して下さい。